



ふれあいネットワーク

地域住民と行政の協力による福祉の充実
支え合い 助け合いのまち

しんじょう

しゃ きょう
社協だより

令和4年11月

第49号

発行：社会福祉法人
新庄市社会福祉協議会
TEL(22)5797 FAX(22)0820
E-mail:s-shakyo@gray.plala.or.jp
ホームページ
<http://www.shinjo.shakyo.or.jp/>

Facebook



しゃきょう
社協…社会福祉協議会の略称です。

新たな取り組み“オレンジ市場”をご紹介します



※社協2階にて毎月開催している介護予防体操の終了後の空き時間を利用し実施しました。

オレンジカフェ



障がい者サービス事業所にご協力いただき、物品販売とオレンジカフェ（通称：認知症カフェ。詳細は下記）を一カ所で行うオレンジ市場を開催しました。

↑物品販売では、参加者が事業所の方と会話されながら、旬の野菜、手作りお菓子、手作り小物などを購入していました。

←オレンジカフェでは、ほのぼのとした雰囲気の中、参加者同士が認知症についての悩みを話し合ったり、認知症予防として脳トレも行ったりしながら、新たな交流が生まれていました。

今年度は試験的な取り組みとしての開催となりましたが、来年度は、多くの皆様に参加していただけるよう、準備していきます。



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています

地域ふれあいサロン「交流会」を開催しました

サロンとは身近な公民館などに集まり、いつまでも健康で介護が必要ない身体づくり…そして、地域で気づき合える仲間ができる自主的な活動です！今年度、新庄市内では、26地区サロンが活動しています。

9月20日(火) ゆめりあにて、各地域のサロン参加者同士の交流会を開催しました。

交流会では、市健康課の保健師から「安心して集まるためのコロナ対策」と題した講話のほか、情報交換会を実施しました。

参加者からは、「交流の必要性と同時にサロン内でのさやかな交流を大事にしていきたい。」「各地区で工夫している点を参考にしていきたい。」などのお声をいただきました。コロナ禍でも、対策しながら、交流を図ることが、介護を予防するためには必要不可欠であることをあらためて実感しました。サロンをはじめてみたい方、まずはご連絡ください。



サロン参加者同士が情報交換をする様子

サロンに関するお問い合わせ ☎22-5797

第72回山形県民福祉大会受彰者

本大会は、これまで多年にわたり本県の社会福祉の発展に寄与された方々を顕彰し、感謝の意を表すための大会です。受彰された方々を紹介するとともに、お祝い申し上げます。

開催日：令和4年11月21日(月) 場所：新庄市民文化会館

<山形県共同募金会会長表彰>

奉仕功労者表彰

- ・大山 悦子 様
- ・小松 和子 様
- ・町田 宏 様
- ・星川 征和 様

地区及び団体表彰

- ・新庄信用金庫 様
 - ・新庄市農業協同組合 様
 - ・もがみ中央農業協同組合 様
- (順不同)

……… 皆様のあたたかいご厚意に感謝申し上げます ………

(令和4年7月2日～11月1日)



- 新庄歌謡振興会 様 ……………50,000円
- 鈴木 智義 様 ……………2,000円
- 新庄市かもしかクラブ連合会 様 10,000円
- 匿名 様 ……………6,600円
- 匿名 様 ……………2,443円



新庄市かもしかクラブ連合会様

ボランティア講座

「地域支えあいサポーター講座」を開催しました



令和4年9月27日(火)に「ゆめりあ」を会場として、ボランティア講座「地域支えあいサポーター講座」を開催し、高齢者支援等に関心のある住民の方に参加いただきました。

誰もが、年を重ねても住み慣れた地域で、暮らしていけるような地域づくりが、求められてきています。

本講座では、本会職員のほか、最上消費生活センターから講師をむかえ、ひとり暮らし高齢者世帯割合が県内1位(16.1% ※令和3年時点)の新庄市において、今後ますます、支え合い活動が必要になってきている現状、高齢期に人とながらることの重要性、近年の消費生活問題の3点に焦点をあてて、講話を実施しました。

こういった機会を通じて、同じ地域に暮らす(特に)ひとり暮らし高齢者の存在に関心を持っていただき、“主体的な見守り活動”や“気のかげ合える関係”につながることを目指していきます。

川西町豪雨災害ボランティア活動報告



令和4年8月3日に発生した豪雨災害の影響を受け、山形県内では飯豊町と川西町を中心に、住宅の床上・床下浸水や災害ゴミなど様々な被害が多数発生しました。

そのような状況の中、本会にて川西町で活動する災害ボランティアを募集したところ6名の参加希望があり、8月19日(金)に市福祉バスを利用して川西町へ出向き、荒れた敷地の整地や床下の泥出し、泥かき等の作業を行いました。

災害ボランティアとして復興支援に携わっていただき、誠にありがとうございました。

災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施しました。



災害ボランティアセンターとは？

大規模災害が発生した地域において、全国各地から詰めかけるボランティアを被災者のニーズに繋げ、その活動が効果的に展開されるように被災地に設置されます。

令和4年10月16日(日)、升形小学校で行われた「新庄市総合防災訓練」において、本会職員の人材育成と関係機関との共通理解を深めることを目的として、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施しました。

除雪ボランティア大募集！

自力除雪が困難で、他サービスも受けられない高齢者世帯等の自宅の除雪のお手伝いをしていただけの方を募集します。※屋根の雪下ろしはありません。

活動内容	おもに自宅軒先の除雪作業
活動時間	午前9時～午後3時までの間の概ね2時間程度
持ち物等	防寒具（手袋、長靴、タオル、帽子等） ※スコップやスノーダンブは貸与します。
保険等	ボランティア活動保険へ加入（自己負担なし）
申込先	新庄市社協事務局 ☎22-5797



新庄市社協の職員募集のお知らせ

- 職種** 訪問介護員（登録ヘルパー）
勤務時間 7:00～21:00のうち1時間以上
 ○勤務時間、勤務日数など調整が可能です。
賃金・手当等 時給1,054～1,304円
 ○介護職員処遇改善手当 年2回（2・7月）支給
 （1回につき約16万円支給／就労実績等による）
 ○ベースアップ手当 毎月4,500円支給
 ○事務手当 1時間あたり854円
 ○早朝夜間手当 1時間につき200円加算
 ○年末年始手当 1時間につき200円加算
 ○ガソリン代 1kmにつき25円支給
 ○その他 職員研修会に参加した場合、
 受講時間に応じて、時給を支給

- 待遇**
 ○年次有給休暇あり。（法定通り付与）
 ○雇用保険加入（週20時間以上勤務の場合）
 ○福祉サービス総合保障加入（本会負担）
 ○ユニフォーム貸与します。
 ○訪問時、本会の軽自動車を使用できます。

内容 身体介護 / 生活援助 **年齢** 不問

- 必要な資格**
 ○普通自動車免許（AT限定可）
 ○ホームヘルパー2級、介護職員初任者研修終了者、
 介護福祉士 いずれかの資格を有する方

問合せ・相談先 もみの木訪問介護事業所
 ☎22-5790

保健師（正職員：59歳以下）募集中です。
 詳細は本会ホームページをご覧ください。

外出が困難な方を支援します 福祉有償運送サービス事業のご案内

◆ご利用できる方

○以下の全ての要件に当てはまる方

- 1) もみの木訪問介護事業所の利用者および、
その付き添いの方。
- 2) 要介護認定を受けている方（要介護1以上）
又は、身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方

◆**車両** ○車いすに乗ったまま乗車できる福祉車両

◆**料金** ○初乗り4kmまで330円
 ※以降1kmごと30円加算されます。

◆**移送先** ○新庄市内の医療機関等

◆利用時間

○平日午前9時～午後4時まで

※土・日曜日、祝日、新庄まつり期間（8/24～
8/26）、年末年始
（12/29～1/3）を除く

◆お問合せ・利用申込先

もみの木訪問介護事業所
 ☎22-5790



本会の現況報告書、計算書類等については、独立行政法人福祉医療機構（WAM NET）が運営する「社会福祉法人の財務諸表等開示システム」で閲覧できます。

▼問い合わせ・申し込み先▼

新庄市社会福祉協議会（社協）事務局
 TEL.22-5797 FAX.22-0820

もみの木訪問介護事業所
 TEL.22-5790 FAX.22-0820

新庄市地域包括支援センター
 TEL.28-0330 FAX.28-0331

新庄市老人福祉センター
 TEL.23-3077

もみの木介護支援事業所
 TEL.28-7345 FAX.28-7346

社協案内地図

